

広報 あおき

7
冊

No.508

2021.7.1

【主な記事】 特集 介護サービス等

負担限度額の変更

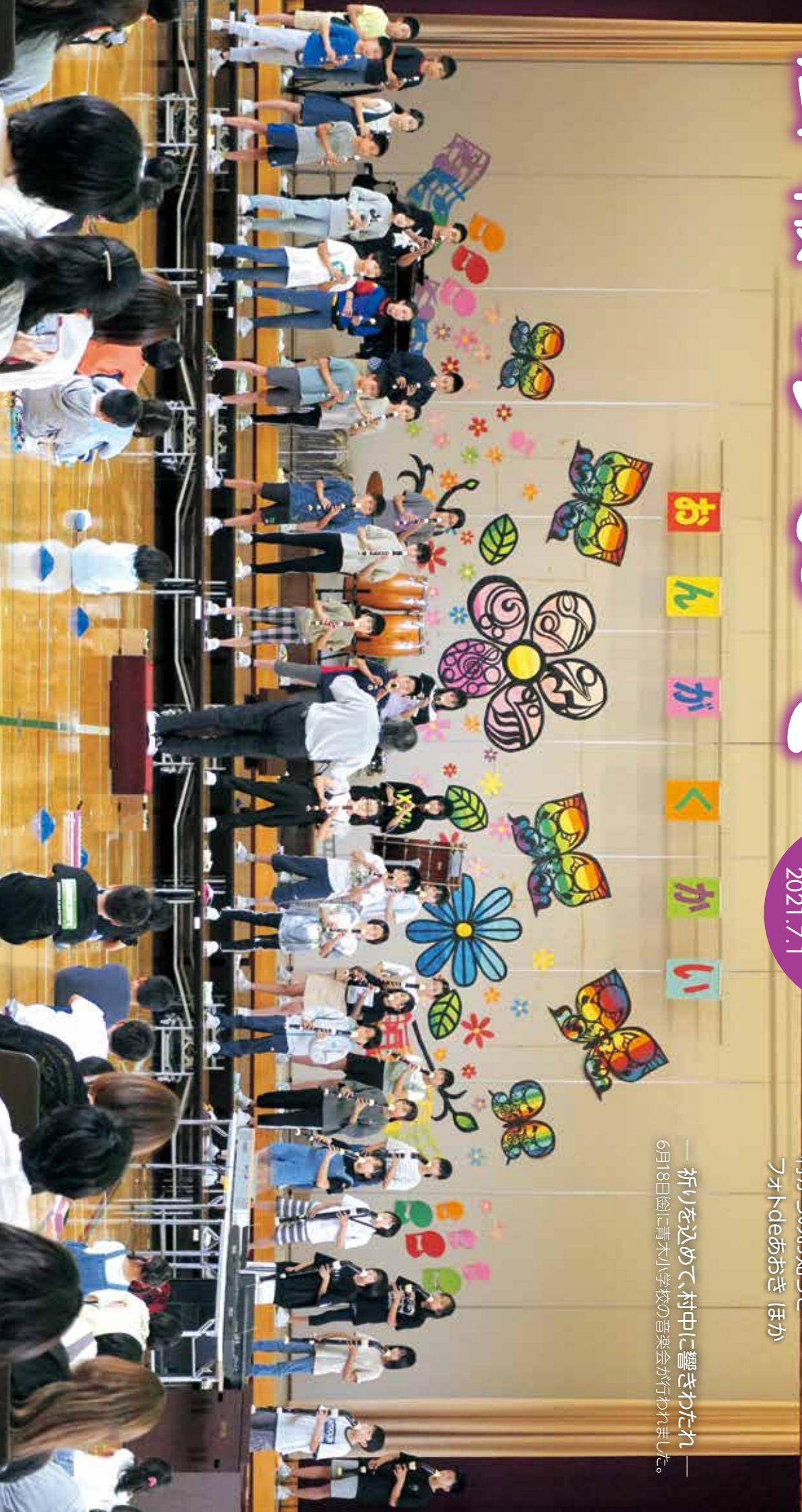
村営バスの利用状況

むらづくりアンケートのお願い

村からのお知らせ

フォトdeあおき ほか

— 祈りを込めて、村中に響きわたれ —
6月18日(金)に青木小学校の音楽会が行われました。



介護保険施設における 負担限度額が変わります

令和3年
8月1日から

- 介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)やショートステイを利用する方の食費・居住費については、低所得の方への助成(補足給付)を行っています。
※補足給付は、世帯全員が村民税非課税の場合が対象です。
- 令和3年8月から、在宅で暮らす方との食費・居住費に係る公平性や負担能力に応じた負担を図る観点から一定額以上の収入や預貯金等をお持ちの方は、食費の負担額の見直しが行われます。

軽減を受ける方の要件

令和3年7月31日まで

利用者負担段階	収入要件	資産要件
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者	預貯金等が1,000万円以下 (夫婦で2,000万円以下)
第2段階	世帯全員が村民税非課税かつ年金収入等*180万円以下	預貯金等が1,000万円以下 (夫婦で2,000万円以下)
第3段階	世帯全員が村民税非課税かつ年金収入等80万円超	預貯金等が1,000万円以下 (夫婦で2,000万円以下)

令和3年8月1日から

利用者負担段階	収入要件	資産要件*2
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者	預貯金等が1,000万円以下 (夫婦で2,000万円以下)
第2段階	世帯全員が村民税非課税かつ年金収入等80万円以下	預貯金等が650万円以下 (夫婦で1,650万円以下)
第3段階①	世帯全員が村民税非課税かつ年金収入等80万円超 120万円以下	預貯金等が550万円以下 (夫婦で1,550万円以下)
第3段階②	世帯全員が村民税非課税かつ年金収入等120万円超	預貯金等が500万円以下 (夫婦で1,500万円以下)

※1 年金収入等…課税年金収入額+非課税年金収入額+年金所得を除く合計所得金額
※2 第2号被保険者の方については、資産要件が制度改正以後も変更ありません。

食費の費用負担額

令和3年7月31日まで

利用者負担段階	1日当たりの食費
第1段階	300円
第2段階	390円
第3段階	650円
第4段階 (基準費用額)	1,392円

令和3年8月1日から

利用者負担段階	1日当たりの食費	
	施設サービス	ショートステイ
第1段階	300円	300円
第2段階	390円	600円
第3段階①	650円	1,000円
第3段階②	1,360円	1,300円
第4段階 (基準費用額)	1,445円	1,445円

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 情 49-1110

令和3年8月利用分から 高額介護サービス費の 負担限度額が見直されます



- 介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担していただいております。高額介護サービス費とは、1カ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。一般的な所得の方の負担限度額は月額44,400円です。
- 令和3年8月からは、負担能力に応じた負担を図る観点から、一定年収以上の高所得者世帯について負担限度額の見直しが行われます。

Q どのような改正がおこなわれるのですか？

A 医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、8月1日以降に利用されたサービス分より一定年収以上の高額所得者の負担限度額が以下のとおり見直されます。

区 分		負担の限度額(月額)
新 設	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円 (年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)
村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満		44,400円(世帯)
世帯の全員が村民税非課税		24,600円(世帯)
前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が 80万円以下の方等		24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護を受給している方等		15,000円(世帯)

Q 見直しの対象となるケースは、どのような場合ですか？

A 介護サービスの利用者又は同一世帯に課税所得380万円(年収約770万円)以上の65歳以上の方がいる場合が対象となります。

Q 医療費・介護サービス費ともに高額で、高額介護合算療養費制度(年間の医療費・介護サービス費が負担限度額を超えた場合に払戻しを行う制度)により医療費・介護サービス費の払い戻しを受けています。今回の見直しで負担が増えることはありませんか？

A 高額介護合算療養費制度等の支給要件や負担上限額に変更はないため、収入や医療・介護サービス費等が同じであれば、実質的な負担はこれまでと同額となります。

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 情 49-1110

村営バスの利用状況

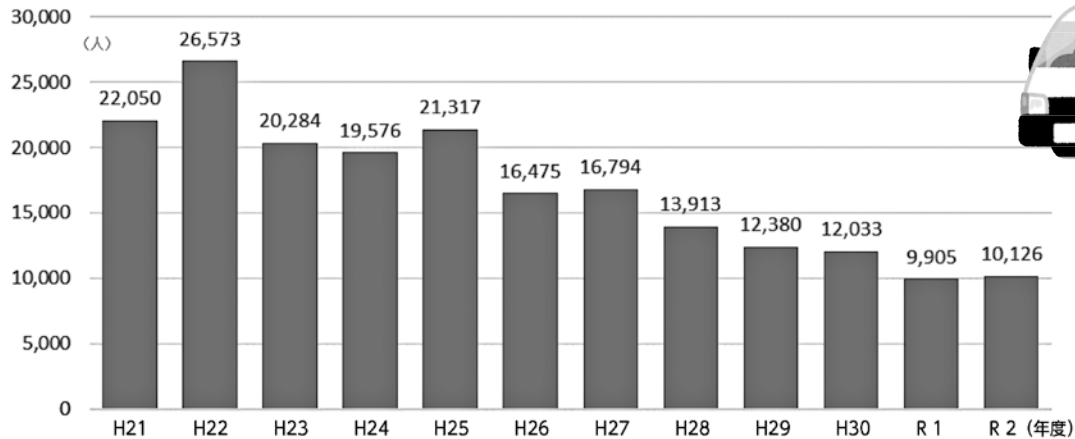


村営バスは令和2年10月1日から運行形態を変更し、平日朝夕は定時路線バス、午前9時30分から午後2時30分までの間は予約に応じて運行するフルデマンド方式で運行しています。フルデマンド方式導入から半年が経過し、多くの皆さまにご利用いただいていることから、次のとおり令和2年度の利用状況をお知らせします。村営バス存続のため、今後も多くのご利用をお願いいたします。

(1) 利用者総数の推移

村営バスの利用者は年々減少傾向にありますが、令和2年度の利用者総数は10,126人と、前年度と比べると2.2%増加しています。(図表1)

図表1：村営バスの利用者総数の推移

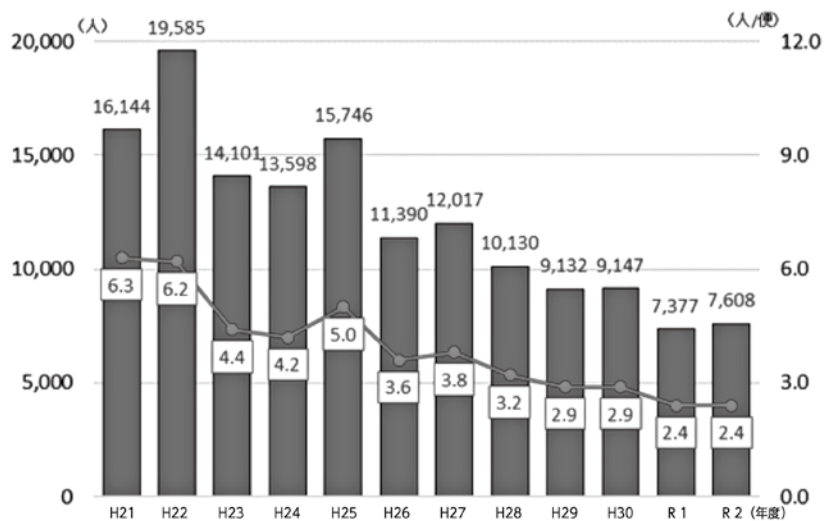


(2) 便別利用者総数の推移

朝、夕に運行する定時路線は減少傾向が続いていますが、令和2年度は前年度と比べて3.1%増加しました。

(図表2)

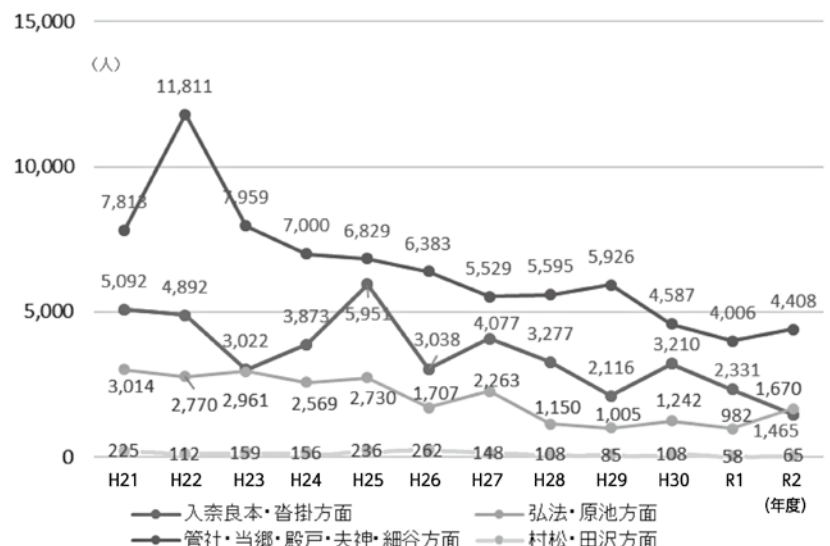
図表2：朝夕定時路線の利用者数推移



路線別では、弘法・原池方面及び管社・当郷・殿戸・夫神・細谷方面の利用者数は前年度より増加しましたが、入奈良本・沓掛方面は減少しています。

(図表3)

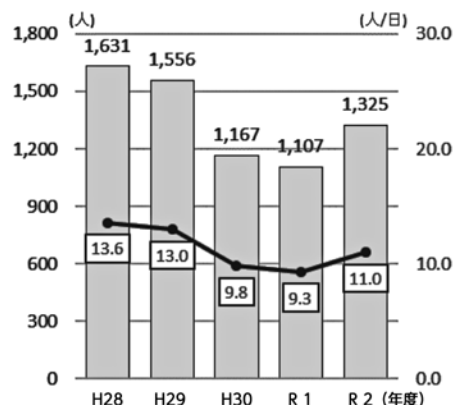
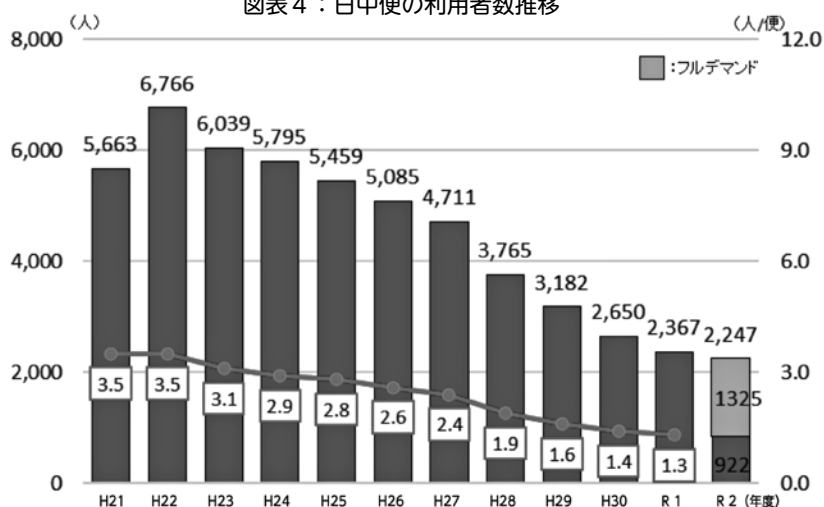
図表3：朝夕定時路線の路線別利用者数推移



日中便も減少傾向が続いていますが(図表4)、フルデマンド方式を導入した10月から3月を前年度の同期間と比較すると、19.7%増加しました。また1日あたりの利用者数も11.0人に増加しています。(図表5)。

図表4：日中便の利用者数推移

図表5：過去5年10月～3月期における利用者数推移



むらづくりアンケート2021 ご協力をお願い

村では、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10か年を計画期間とする「第6次青木村長期振興計画」の策定を進めています。

長期振興計画は、青木村における最上位の計画として、むらづくりの方向性を示すものであり、将来の目標や施策の大綱を明らかにして、基本的な施策を総合的かつ体系的に定め、村のあらゆる計画の基本となるものです。

長期振興計画の策定にあたり、村民のみなさまから広くご意見をいただくため、「むらづくりアンケート2021」をおこないます。アンケートは、18歳以上の村内にお住いの方の中から、性別や年齢、地区等を考慮して、無作為に抽出した2,000名に郵送にて送付いたします。回答の方法は、①郵送による回答(アンケートにご記入の上同封の返信用封筒(切手不要)により返送してください。)②インターネットによる回答(下記のQRコードからご回答ください。)です。どちらか一方でご回答ください。また、アンケート用紙が送付されていない方についても、村内にお住いの18歳以上の方であれば、アンケートにご参加いただけます。下記のQRコードからアンケートにご参加ください。

回答の期限は、7月26日(月)までです。このアンケートにより、これまでの村づくりに対する評価や現在の暮らしに対する満足度、今後の村づくりに対するみなさんの意向等を把握し、その結果を長期振興計画の策定に活かしていきたいと考えています。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆ インターネット回答用URL
<https://questant.jp/q/AB6ATKNV>

◆ インターネット回答用QRコード



【お問い合わせ先】 総務企画課 事業推進室 情・☎ 49-0111

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生 又は切迫</p>	<p>きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
<p>~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~</p>			
4	 <p>災害の おそれ高い</p>	<p>ひなんしじ 避難指示※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>災害の おそれあり</p>	<p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>災害状況 悪化</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後災害状況 悪化のおそれ</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁



住民福祉課

母子相談・離乳食相談

日時 7月15日(木)

9時～12時

● 離乳食相談は9時30分～11時30分

● 授乳相談は9時30分～12時

場所 保健センター

対象 0歳～未就園児
妊産婦

内容 お子さんの身長と体重を測定後、各種相談を実施。相談には、保健師・助産師・栄養士が応じます。

持ち物 母子手帳

保健衛生係

49・3132

心の健康相談

内容 心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を開催します。

日時 7月14日(水)

午後13時30分～16時30分

場所 保健センター

定員 1人～3人(予約制)

申込締切 7月13日(火)

保健衛生係 保健師

49・3132

日本脳炎ワクチン 定期接種に関するお知らせ

日本脳炎ワクチンは製造上の問題が生じ、一時製造を停止していた影響で、全国的にワクチンの供給量が減少しています。(現在は製造を再開しています。また、品質への懸念はありません。) 厚生労働省の優先順位設定に基づき、今年度は下記のとおり優先接種の対象者を設定しますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 期		2 期
初回(1回目・2回目)	追加	
3 歳	4 歳	9 歳
優先接種の対象です。 3歳になる前の月に通知をお送りします。	来年度まで接種をお待ちください。	来年度まで接種をお待ちください。 2022年度に通知をお送りします。

以下の方は定期接種(無料)で受けられる年齢の上限に近づいていますので、優先接種の対象です。

概ね6歳半～7歳半未満の方	3回目の接種が済んでいない方
12歳の方	4回目の接種が済んでいない方
18歳～19歳の方	

個別の相談には随時対応いたしますので、母子手帳をご用意のうえ、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】保健衛生係 情 49-3132

男性の料理教室 開催のお知らせ

日時 7月13日(火) 午前10時～12時
場所 保健センター2階 調理室
対象 青木村にお住まいの男性
内容 自宅でも簡単につくれる料理を包丁等の調理器具の使い方や、栄養の話を変えながら調理実習を通して学ぶ、男性のための料理教室を開催します。今回は、ミートソースパスタ・ホットケーキを作ります。

参加費 500円
持ち物 エプロン・三角巾・ハンカチ・お茶などの水分補給できるもの
申込締切日 7月9日(金)

※先着6名になります。あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

肺がん・結核検診のお知らせ

令和3年度より、「肺がんレントゲン検診」と「結核検診」を統合した「肺がん・結核検診」を実施します。申込みをされた方にはすでに個人通知をお送りしておりますので、日時・場所・持ち物等をご確認の上受診してください。また、個人通知に同封されている「肺がん検診票」に必要事項を記入し、当日お持ちください。

日時 7月1日(木)、19日(月)、20日(火)、10月18日(月)、28日(木)

場所 公民館等を検診車で巡回します
自己負担額500円

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

青木村燃やせるごみ排出量

令和3年5月分	令和2年5月分	前年対比
39,170 Kg	42,370 Kg	92.45%

5月分の燃やせるごみ排出量です。昨年の同じ月の排出量を約8%下回ることができました！生ごみは、充分乾燥させてから出すと重さを大幅に減らすことができます。村では、生ごみ処理機等購入の際の補助制度もありますので、ご活用ください。燃やせるごみの増加は焼却に掛かる費用や今後予定されているクリーンセンター建設費用の青木村分の増額に直結します。皆さんでごみの減量をすすめましょう！

ペットの“ふん”は必ず持ち帰って処分してください！

ペットの“ふん”を処理せずに立ち去ってしまうという苦情が大変多くなっています。

ペットの“ふん”を放置することは、れっきとした犯罪です。

多くは「軽犯罪法違反」に問われますが、悪質な場合は「廃棄物処理法違反」となる場合もあります。“ふん”を放置することで迷惑している方がたくさんいらっしゃいます。ペットを飼う方は充分注意してください。





保健師だより



～保健衛生係～

●子どもの日焼け

以前は「子どもの元気のバロメーター」なんていわれましたが、紫外線には良いところと注意が必要なところがあります。バランスよく付き合っていきましょう。

◎ 紫外線について

● 紫外線の良いところ

皮膚に当たるとビタミンDが合成され、骨を丈夫にするのを助けます。

● 紫外線の気をつけたいところ

長時間皮膚に当たると皮膚が赤くなったり、腫れたり、いわゆる「日焼け」を起こします。もっとひどくなると、ただれたり水疱ができます。

長期的にみると、皮膚の乾燥、シミ、しわ、皮膚がんになることもあります。

◎ 紫外線を防ぐ

- 10時～14時の外出を避けましょう。
- ベビーカーの幌、帽子などで日除け対策、皮膚の露出部は日焼け止めクリームを塗りましょう。

◎ 日焼け止めクリーム

- 2時間以内の外出なら
「PA +～++、SPF10～20」
- 夏のレジャー時などは
「PA ++～+++、SPF20～35」
- 2時間以上たったら塗りなおしましょう。

【お問い合わせ先】 保健衛生係 情 49-3132

～地域包括支援センター～

熱中症警戒アラート 発表時の予防行動

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。特に子どもや高齢者、障がい者の方々は熱中症になりやすいので十分な注意が必要です。周囲の皆さんも、熱中症予防に積極的な声かけをお願いします(参考:厚生労働省、環境省ホームページより)。

❖ 外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- ・ エアコン等を使用して、部屋の温度を調整しましょう
- ・ 涼しい服装を心がけ、外出する際は日傘や帽子で暑さを避けましょう

❖ 喉が渇く前にこまめに水分補給しましょう(1日あたり1.2リットルを目安に)

♪こまめな水分摂取のポイント♪

- 1時間ごとに1杯など時間を決めて水分摂取する
- 入浴前後や起床後も水分補給しましょう



マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなります。屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合は、適宜マスクを外しましょう。

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 情 49-1110



後期高齢者医療保険証の更新



後期高齢者医療の保険証は毎年8月1日に更新します。今回は「黄色」の保険証です。

7月下旬に郵送しますので、8月1日以降は新しい保険証をご使用ください。



国民健康保険(国保)の保険証の更新

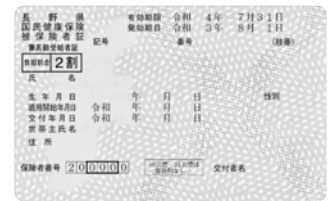
8月1日からご使用できる新しい保険証を7月下旬に郵送します。今回は「うぐいす色」の保険証です。

また、70歳以上の被保険者の方に別にお送りしていましたが高年齢受給者証は、昨年より保険証と一体化した形に変わりましたので、お送りいたしません。(1枚の証で医療機関を受診できます。)

8月2日以降に70歳になる方は、有効期限が誕生日の末日(1日生まれの方は前月末日)までの被保険者証が交付されます。被保険者証兼高年齢受給者証は、有効期限までに郵送いたします。



70歳未満の被保険者の方



70歳以上74歳未満の被保険者の方

【お問い合わせ先】 保健衛生係 ㊟ 49-3132

乳幼児・児童の柔整分現物給付方式開始、及び福祉医療受給者証の更新について

お子さんの医療費につきましては「現物給付方式」となり、医療機関及び処方箋薬局での支払額が、窓口にて1診療当たり、最大500円で済むようになっていきます。柔道整復の施術に関しましても、8月診療分より、乳幼児・児童分については現物給付方式となりますので、新しい受給者証をお送りします。

8月からは送付した受給者証をお使いください。

毎年更新となっている方と同様に、7月下旬に新しい受給者証をお送りしますので、同封の申請書に押印し、保険証の写しとともに今まで使用していた古い受給者証を必ず添付していただき、8月31日(火)までに役場に提出をお願いします。

【お問い合わせ先】 住民係 ㊟ 49-3132

児童扶養手当現況届の提出をお願いします

児童扶養手当の現況届は、8月になりましたら、該当の方に郵送いたしますので必要書類に記入押印し、添付書類とともに、8月31日(火)までに提出していただきますようお願いいたします。 【お問い合わせ先】 住民係 ㊟ 49-3132

マイナンバーカードの交付等に係る休日交付日及び役場開庁時間延長について

平日の日中に役場へお越しいただくことが難しい方のために毎週水曜日に役場開庁時間の延長と休日交付(月1日)を行います。なお、必ず事前に予約電話をしたうえでお越しください。

(完全予約制・予約電話受付日時：平日8時30分～17時15分)

マイナンバーカードの交付や申請・カードをお持ちの方は電子証明書更新なども承ります。

窓 口 住民係(受付)

日 時 毎週水曜日

17時15分から19時30分まで開庁時間延長

休日交付(7月実施日) 7月11日(日)

(8月実施日) 8月7日(土)いずれも9時から12時

受取方法 マイナンバーカードを申請した方には、1ヶ月程度で交付通知書ハガキを郵送します。必要書類をお持ちのうえ、ご本人が住民係へお越しください。

【お問い合わせ先】 住民係 ㊟ 49-3132

人権擁護委員さんが再任されました

令和3年7月1日付けで、引き続き村松 宮入 典子氏が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

◆人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方々で全国の各市町村に配置されています。(青木村には3名の人権擁護委員がいます。) 地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるような啓発を行っています。

◆どんな相談に応じてくれるの？

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- セクシャル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された など

◆どこで相談に応じてくれるの？

下記の相談所のほかにも毎週、月曜日・水曜日・金曜日(祝・祭日除く)の9時～16時の間、法務局上田支局でも相談所(電話相談)を開設しています。村内の相談所はもちろん、どの相談所でも相談出来ます。お受けした相談(秘密)は固く守られますのでぜひお気軽にご相談ください。

★特設相談所開設日時

※全会場予約は不要です。

8月5日(木)	13:00～16:00	上田市勤労者福祉センター
6日(金)	9:00～16:00	東御市東部人権啓発センター
18日(水)	9:00～12:00	長門老人福祉センター
20日(金)	9:00～11:00	東御市東部人権啓発センター
31日(火)	9:00～12:00	上田市丸子ふれあいステーション
9月2日(木)	13:00～16:00	上田市勤労者福祉センター
3日(金)	9:00～16:00	東御市東部人権啓発センター
10日(金)	9:30～12:00	坂城町役場
13日(月)	9:00～12:00	上田市武石地域総合センター
15日(水)	9:00～12:00	和田コミュニティセンター
17日(金)	9:00～11:00	東御市東部人権啓発センター
28日(火)	9:00～12:00	上田市丸子ふれあいステーション

秘密は守られます！



【電話での相談も受けております】

みんなの人権110番 0570-003-110 (全国共通)
 子どもの人権110番 0120-007-110 (全国共通)
 女性の人権ホットライン 0570-070-810 (全国共通)

【お問い合わせ先】

長野地方務局上田支局 ☎ 23-2001 (代表)

※新型コロナウイルス感染症の影響で、日時の変更もしくは中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。(感染症に限らず日時変更・中止となる場合もあります。)

四つ葉のクローバー事業 (経済的困窮者生理用品無償配布事業)

新型コロナウイルス感染拡大による経済的不況の影響で、生理用品を購入できない女性に生理用品をお配りしています。

配布対象 青木村村民で生理用品の購入に困っている女性

配布場所 青木村老人センター 青木村大字田沢3231 ☎・情 49-2129

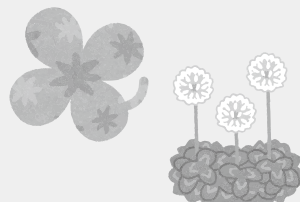
※小・中学校につきましては、保健室へご相談ください。

配布期間 令和3年5月26日から令和4年3月31日

配布時間 火曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
 土曜日、日曜日の受け取りをご希望の方は、事前にご相談ください。

配布個数 必要としている女性1人につき、原則1パック

その他 対応は女性職員が行います。





子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

【ひとり親世帯分】

- 支給対象者** 児童扶養手当受給者等
- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給された方(対象者に支給済みです)
 - ②公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ所得の水準となっている方(児童扶養手当全額停止の方、支給されていない方で所得により対象となる方も含まれます)
- 給付額** 児童1人あたり5万円
- 申請方法** ②・③に該当すると思われる方は、住民福祉課住民係までお問い合わせください。(内容を説明し、書類を送付します)
- 支給方法** ②・③の方は、申請受付後、県の判断により、支給決定となった方に速やかに県より支給となります。

【ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分】

- 支給対象者** ひとり親世帯以外の方で、下の①②の両方にあてはまる方
- ①令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)を養育する父母等で令和3年4月分の児童手当、特別児童扶養手当を受給している方
 - ②令和3年度の住民税(均等割)が非課税の子育て世帯の方
- 給付額** 児童1人あたり5万円
- 申請方法** 申請は②の方で児童手当、特別児童扶養手当の受給者は不要。
- 支給方法** 該当する子育て世帯の方には、国より通知が届き次第、該当者に通知します。該当者の直近の所得情報(令和3年度(令和2年分))の確認を行い、7月以降順次支給となります。また、上記②に該当しない低所得の子育て世帯の方で、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税(均等割)非課税相当の収入になった方は、住民福祉課住民係までお問い合わせください。給付金支給の該当になる方には、申請書類をお送りします。
- 【お問い合わせ先】住民係 電話 49-3132

～不動産を取得したときの税金～不動産取得税についてのお知らせ

不動産取得税は、不動産(土地・家屋)を取得したときに、取得した方に納めていただく税金(県税)です。**原則として取得原因(売買・贈与・交換など)、有償・無償にかかわらず課税されます。**

納税額 課税標準額(税額計算の基礎となる額)×税率です。

課税標準額

- 新築家屋：「固定資産評価基準」により算出した評価額
- その他不動産：市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格(原則)
- ※宅地(宅地並みに評価されている土地を含む)の課税標準額は、評価額の1/2となります。
 - ※一定の住宅について、軽減措置があります。
 - ※新築の場合、不動産取得税では取得時の評価額、固定資産税では新築した翌年1月1日現在の評価額(築後1年分の減価を考慮した額)となりますので、不動産取得税における評価額の方が高くなります。

税率 土地3%、住宅3%、住宅以外の家屋4%

土地・家屋を売買等で取得された方へ

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月の概ね4か月後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

※一定の住宅用の土地の場合は、税額の軽減措置がありますので、ご相談ください。

令和2年中に住宅等を新築された方へ

- 通常、令和3年8月頃に納税通知書をお送りします。(特例控除によって免税点未満となり、納税通知書が送付されない場合もあります。)
- 不動産を取得した場合は、不動産取得申告書の提出をお願いします。
- 詳細は、長野県公式ホームページをご覧ください。

長野県 不動産取得税

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/fudosan/index.html>

【お問い合わせ先】

長野県東信県税事務所課税課課税第二係

☎ 0267-63-3138

E-mailアドレス：zei-toshin@pref.nagano.lg.jp

税
務
会
計
課

村営住宅・若者定住促進住宅入居者募集

入居を希望される方は、村所定の様式により、7月16日(金) 15時までにお申し込み下さい。なお、希望者多数の場合は抽選となるほか、年齢・所得等の状況により、お申し込みを受け付けることが出来ない場合がありますので、予めご了承ください。

入居要件・必要書類等の詳細についてはお問い合わせ下さい。

住宅種類	団地名	区名	募集戸数	構造	家賃(1か月)
村営住宅	森	当郷	1戸	木造平屋	所得に応じて
若者定住促進住宅	岡石	当郷	1戸	木造平屋	45,000円

【お問い合わせ先】 商工観光移住係 電話 49-3131

商
工
観
光
移
住
課

『多様性の星 地球甲虫展』
まもなく終了します

昆虫愛好家、新部公亮さんの長年の標本コレクションとザ・ビートルズの写真・パネルなどの展示が、まもなく終了します。

会期 7月25日(日)まで
場所 信州昆虫資料館

※入館料(大人300円)が必要です。

『最終ロイイベント』
「ギャラリートークとレコードコンサート」

開催日時 7月25日(日)
13時30分～15時30分

解説 新部公亮さん
(甲虫展製作者)

イベント参加料
大人500円・中学生以下100円

※要予約20名

感染症等の状況により、変更がある可能性があります。また、ご来館の際には感染症予防対策にご協力下さい。

問 信州昆虫資料館

☎ 37・3988

夜間昆虫観察会

夕暮れ時の館周辺の野山を歩き、生き物や草花の様子を観察します。日没後は、ライトトラップを用いて夜間に飛来する虫を観察し、インスタクターに解説をしていただきます。

日時 8月8日(日) 18時～

場所 信州昆虫資料館

参加料 大人500円
中学生以下100円

募集人数 20名
(保護者同伴)

※要予約8月5日(木)まで

持ち物 懐中電灯・虫かご・虫除けスプレー・飲み物等
(自動販売機・飲食等の施設はありません)

服装 長袖・長ズボンなど
野山を散策できる服装

予約・問 信州昆虫資料館

☎ 37・3988



座繰り体験と
ランプシェード作り

6月から、昆虫資料館で育てた蚕の繭を、座繰り機を使い生糸採り体験をします。また、生糸を使ったランプシェード作りをします。

日時 7月17日(土)
13時30分から15時30分

講師 金勝廉介氏
(信州大学名誉教授)

募集 10組 個人参加可
※要予約

参加費 大人 800円
中学生以下無料
(保護者同伴)

持ち物 飲み物・エプロン・ランプシェード持ち帰り用の箱・袋

備考 1組で1つランプシェードを作ります。参加希望の方は、7月15日(木)までに信州昆虫資料館までご予約下さい。

※飲み物の売店・自動販売機がありません。必ずご持参下さい。

問 信州昆虫資料館

☎ 37・3988

青木村プレミアム
地域消費券購入引換券
について

5月中に青木村プレミアム地域消費券の購入申し込みをされた世帯には、青木村商工会より『プレミアム地域消費券購入引換券』(ハガキ)を7月中旬以降順次発送します。引換券に記載された内容をご確認いただき、引換券と購入に必要な現金をお持ちの上、青木村商工会窓口にてご購入下さい。

【購入時の注意事項】

- 消費券の購入は先着順ではありません。
- 引換券に記載された販売期間内にご購入下さい。
- 引換券に記載された金額で1回限り購入可能です。
- 金額の変更や分割購入はできません。
- 購入引換券は再発行できませんので、大切に保管してください。

問 青木村商工会

☎ 49・2146

問 青木村商工会

☎ 49・0111

信州上田地域2021
夏季合同就職面接会

日時 7月29日(木)
13時～16時

開催場所 上田東急REI ホテル3階

参加予定企業
来春(令和4年3月)の新規大学等卒業者を募集している企業のうち、上田地域に就業場所を持つ企業40社程度を予定

対象学生等
令和4年3月に大学院・大学・短大・高専・専修学校・能力開発校の卒業予定者で、上田地域に就職を考えている者

・卒業後概ね3年以内の既卒者で求職活動中の者

その他
・コロナウイルス感染拡大防止によりやむなく中止する場合があります

・詳細は長野労働局・上田職業安定協会各HPにてご確認ください。

問 ハローワーク

☎ 0268・23・8609

☎ 0268・23・8609

☎ 0268・23・8609

☎ 0268・23・8609

☎ 0268・23・8609



青木村産 りんごの木オーナーになってみませんか

村内の農家が育てているりんごの木を1本単位で購入いただき、10～11月の収穫日にオーナー自ら農園に来園してりんごを収穫していただけます。

コース・品種	料金(1本)	保証量	令和3年収穫日
A サンふじ ～蜜が入りやすく芳醇～	23,000円	45kg	11月13日(土)・14日(日) 20日(土)・21日(日)
B シナノスイート ～やわらかな甘みと香り～	23,000円	45kg	10月16日(土)・17日(日)
C シナノゴールド ～爽やかな黄色のりんご～	18,000円	35kg	10月30日(土)・31日(日)

申込 役場に置いてあるパンフレット(申し込み用紙付き)又はFAX (0268-49-3670) 電子メール(webmaster@vill.aoki.nagano.jp)のいずれかにて事務局までお申し込み下さい。※応募者多数の場合は抽選となります。

申込期限 7月末日

【お問い合わせ先】 建設農林課内
りんごの木オーナー組合事務局 ☎ 49-3131

農薬危害防止運動のお知らせ

6月から8月にかけては、病害虫などの発生が多くなり、その防除のために農薬を使う機会が多くなる時期です。厚生労働省と農林水産省ではこの期間を「農薬危害防止運動」実施期間と定めて推進しています。

農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底は、農作物の安全性の確保及び農業生産の安定のみならず、国民の健康の保護及び生活環境の保全の観点から極めて重要です。農薬による事故等を防止するため、以下の項目を守りましょう。

1、農薬散布前の注意事項

- ア 農薬使用前には製品ラベルに記載されている適応作物・使用時期・希釈倍率を確認する。この際は、同一の品目であっても、その形状や大きさの違いにより、農薬登録の適応作物が異なる場合があることに注意が必要です。
例：(「トマト」と「ミニトマト」、「レタス」と「リーフレタス」、「小粒種ぶどう」と「大粒種ぶどう」等)
- イ 農薬散布対象となる作物の周辺に、他の作物がないか確認し、ドリフト(飛散)防止策が必要な場合には、他の作物と隣接するほ場の周辺は手散布で行う等散布方法の変更や、飛散防止シート・ネットの設置を検討する。
- ウ 農薬の調製又は散布を行う際は、農業用マスク、保護メガネ等防護装備を着用し、慎重に取り扱う。
- エ 散布前に防除器具等の十分な点検整備を行う。また薬液タンクの栓がしっかり閉まっていることを確認する。
- オ 必要に応じて農薬散布前に周辺住民等の関係者に連絡し、立札を立てる等注意喚起を行うなど、子供や散布に関係のない方が作業現場に近づかないよう配慮する。
- カ 農薬散布区域の近隣に学校、通学路等がある場合には、当該学校や子供の保護者等への周知を図るとともに、早期に作業を行う等、散布の時間帯に最大限配慮する。

2、農薬散布中の注意事項

- ア 居住者、通行人等に被害を及ぼさないよう、散布時の風向きに十分注意する。
- イ 散布中に風向きや強さが変化した場合には、いったん作業を中断するなど、気象の変化に適切に対処する。
- ウ クロロピクリン剤等土壌くん蒸剤の使用に当たっては、揮散した薬剤が周辺に影響を与えないよう、風向き等に十分注意するとともに、直ちに適正な厚さの資材により被覆を完全に行う。また、土壌くん蒸中は、被覆状態を維持するとともに、ほ場に立て札を立てる等により、関係者以外の者の立入りを防ぐ。
- エ 体の異常を感じたらば、一旦作業を中断して、休憩をとり、回復しない場合には作業を中止して医師の診察を受ける。

3、農薬散布後の注意事項

- ア 公園、校庭等に農薬を散布した後は、少なくとも当日は散布区域に縄囲いや立札を立てる等により、関係者以外の者の立入りを防ぐ。
- イ 散布作業後には、飲酒を控え、十分な睡眠をとる。

村営プール一般開放について

村営プールを一般開放いたします。大勢の皆さんのご利用をお待ちしています。

開放期間 7月18日(日)～8月22日(日) (予定)

ただし、保育園・中学校の授業の時間は一部使用を制限させていただきます。

利用時間

午前の部…9時～11時45分 午後の部…1時～4時30分

入場料

大人(高校生以上) 1回…200円

子供(中学生以下) 1回…100円

※ただし、村内の中学生は生徒手帳を、3歳～12歳の子供は教育委員会発行の証明書をプール受付に提示した場合無料となります。またオープン初日(7月18日)と最終日(8月22日)は無料開放といたします。

なお、オープン初日18日(日)の午後1時30分から「青木村プールまつり」を開催しますので、大勢の皆さんのご参加をお待ちしております。

【お問い合わせ先】 教育委員会 ☎・☎ 49-2224

趣味アトリエ「大人と
子どもの写生会」募集

美術館周辺の風景や夏休みの課題、自由作品をいつもと違った環境で描いてみませんか。

期日 8月1日(日)

雨天8日(日)順延

時間 9時30分～12時

講師 生島 潔氏

参加料 子ども100円
大人300円

(飲み物・傷害保険料等)込

持ち物 スケッチブック・
絵を描く道具

定員 20名(先着)

集合場所 郷土美術館玄関

締切日 7月25日(日)

*暑さが予想されますので
帽子、タオル飲み物等をお
持ちください。

49-38388

郷土美術館

49-38388



総務企画課

令和4年4月採用 青木村職員(保育士)を募集します

1. 職種及び採用予定人数

保育士 若干名

2. 試験の日時、場所及び内容

【1次試験】

期日 令和3年9月19日(日)

場所 青木村役場

内容 専門試験・作文・適性検査他

※1次試験に合格した方について、後日2次試験を行います。

3. 受験資格

次の①と②を両方満たす者

①昭和51年4月2日以降の出生者で、保育士資格を有する者または令和4年3月までに資格取得見込みの者(資格を取得できなかった場合、採用内定を取り消します。)

②令和4年4月1日時点で青木村に居住している者、若しくは青木村へ通勤可能な場所に居住している者

4. 受験手続

受験希望者は次の書類を役場総務企画課へ提出してください。

(1) 受験申込書(用紙は役場で交付・村のホームページからもダウンロードできます。)

(2) 履歴書
(市販の用紙に顔写真を添付したもの)

(3) 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書

(4) 最終学歴の成績証明書

(5) 保育士資格証の写し(有資格者のみ)

5. 受付期間及び申込方法

令和3年7月1日(休)～

令和3年7月30日(金)(必着)

役場総務企画課へ持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は、簡易書留などの確実な方法により郵送してください。

6. その他

2次試験後、必要に応じ通常の職務遂行が可能な健康状態である旨の、医療機関において作成された健康診断書を提出いただきます。

【お問い合わせ先】総務係 ☎ 49-0111



サマージャンボくじ
販売開始

7月13日(火)から、「サマージャンボくじ」と「サマージャンボミニ」が全国で2種類同時発売されます。

今年のサマージャンボくじは、1等・前後賞合わせ7億円!

1等 5億円×23本

前後賞各 1億円×46本

※当せん本数は発売総額

690億円・23ユニットの

場合

同時発売のサマージャンボ

ミニは、1等・前後賞合わせ

75,000万円!

1等 3,000万円×28本

前後賞各

1,000万円×56本

※当せん本数は発売総額

210億円・7ユニットの

場合

なお抽選日は令和3年8

月25日(水)です。宝くじの収

益金は、市町村の明るいま

ちづくりや、環境対策、高

齢者対策など地域住民の福

祉向上のために使われます。

ぜひ、長野県内の宝くじ売

り場でお買い求めください。



【長野労働局より】 労働災害の防止のため職場を 総点検しましょう

～長野県内、死亡災害多発中～

令和3年に入ってから、長野県内で労働災害、特に死亡災害が多発しています。全国安全週間（7月1日～7日）を契機に、皆さまの職場内を総点検し、労働災害防止対策を改めて徹底しましょう。

なお、長野労働局では、本内容について報道発表を行っています。この中で、長野労働局長から、「死んでしまったら何も意味がない、安心・安全に働ける職場こそすべての基本」という思いのもと、「大切な人が突然いなくなる」というつらさをこれ以上誰にも味わってほしくないという意志を込めたメッセージを公表しています。詳細は、[長野労働局ウェブサイト（ニュース&トピックス→報道発表資料→（5月28日付）](#)をご覧ください。

再就職や転職を目指す皆様へ ハロートレーニング(職業訓練)の ご案内

働く意思と能力があり、ハローワークに求職申込されている方なら無料で受講が可能です。(一部実費負担あり)

訓練期間中は、雇用保険または求職者支援制度に基づく給付金が受給できる場合もあります。

●主な訓練コース

ビジネスパソコン、IT関連、OA経理事務、介護福祉、WEBデザイン、他

●訓練期間

原則2か月から6か月間

※詳しくは「ハロトレ長野」で検索

または、最寄りのハローワークおよび長野労働局訓練室
(☎026-226-0862)まで

上田地域広域連合消防職員募集のお知らせ

1、採用予定日 令和4年4月1日

2、試験区分 消防職(高等学校卒業程度)

受験資格 平成5年4月2日以降に生まれた者で、広域連合就職後は広域連合管内(坂城町を除く)に居住が可能な者
採用予定人員 若干名

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条各号(欠格条項)のいずれかに該当する人

3、受験手続

(1) **受験申込先** 上田地域広域連合 消防本部 総務課(上田市大手二丁目7番16号 消防本部庁舎2階)

(2) **受付期間** 令和3年8月1日(日)から8月6日(金)まで(日曜日も受け付けます。)

(3) **受付時間** 午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までは除きます。)

(4) **受験申込** 受付時に第1次面接(履歴書記載事項や志望理由などの確認)を行いますので、必ず受験者本人が必要書類を持参してください。郵送は受け付けません。

4、必要書類

(1) 受験申込書

(2) **履歴書** 高等学校在学中の方は、全国高等学校統一用紙を使用してください。
その他の方は、上田地域広域連合指定の履歴書を使用してください。

(3) **履歴書別紙** ※上田地域広域連合のホームページからダウンロードできます。

(4) **404円分(簡易書留代金を含む)の切手を貼付した定形封筒(長形3号120mm×235mm)**

※試験結果の通知に使用します。必ず指定された規格の封筒を使用し、表面に受験申込者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

※受験申込書・履歴書(全国高等学校統一用紙を除く)・履歴書別紙は、上田地域広域連合のホームページからダウンロードできます。また、上田地域広域連合消防本部総務課、管内各消防署、上田地域広域連合事務局総務課(丸子地域自治センター4階)でも交付しています。

5、第1次試験

(1) **日 時** 令和3年9月19日(日) 午前8時受付開始、午前8時30分試験開始

(2) **場 所** 上田創造館 文化ホール(上田市上田原1640)

6、詳細は、[上田地域広域連合ホームページ](#)に掲載している募集要項を御覧ください。

URL : <http://www.area.ueda.nagano.jp/?p=3277>

【お問い合わせ先】 上田地域広域連合消防本部 総務課 ☎ 0268-26-0119

おもな行事予定

7/13	火	男性の料理教室／介護者のつどい
14	水	身体障がい者相談／筋力アップほきほき教室 心の健康相談
15	木	赤ちゃんのためのおはなし会／絵画教室 母子相談・離乳食相談 納税口座再振替日(6月分)
18	日	結婚相談 青木村プール祭、村営プール一般開放(～8月22日)
19	月	肺がん・結核検診(～20日)
24	土	幼児のためのおはなし会
25	日	地球甲虫展特別イベント 「ギャラリートーク・レコードコンサート」
27	火	健康相談
28	水	筋力アップほきほき教室／1歳6か月児健診
8/1	日	趣味のアトリエ
2	月	納税口座振替日(7月分)
3	火	脳と体のストレッチ教室
4	水	乳房超音波検診
5	木	もの忘れ相談／絵画教室／母子相談・離乳食相談
7	土	青木村花火大会
9	月	長泉サマーキャンプ(～11日)
10	火	乳房超音波検診

※おもな行事のみ掲載しておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください。くましくは、各担当へご連絡ください。

各行事について、新型コロナウイルス感染症への対応により、中止・変更の可能性があります。開催状況は各担当へご連絡いただくか、村ホームページをご確認ください。

『太陽光パネル・蓄電池』は一人よりみんなで買えばよりオトク!グループパワーチョイスへの参加希望者を募集します!

長野県では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでオトクに購入する、「グループパワーチョイス(共同購入)」の参加者の募集をしています。

日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。

おうちで過ごす時間が増える今こそ、みんなでオトクに購入しませんか?

対象

住宅用 事業用
太陽光パネル(10kW未満)又は
家庭用蓄電池もしくはその両方の設置を希望されている方



みんなの
おうちに
太陽光

参加登録期間

令和3年6月10日(木)～8月31日(火)まで

【お問い合わせ先】

ながの みんなのおうちに太陽光事務局(アイチューザー一様)

☎ 0120-758-300・0570-075-300(携帯電話等)

平日10:00～18:00

<https://group-buy.jp/solar/nagano/home>

身体障がい者相談

7月14日(水)
13時～15時

結婚相談

7月18日(日)
13時～16時

いずれも場所は老人福祉センター

〈7月〉青木村の気象 雷雨がもたらす災害

文責：岩淵 登喜夫

7月中旬まで梅雨後期で前線が日本の上を通るので、集中豪雨で山・がけ崩れが最近は多くなっている。また、温暖化の影響も加わって短時間に多量の強い雨を降らせる大規模災害が目立ってきた。

上田の降水量を調べてみると、近年の1時間最大値は50ミリ以上となり3回も出現しており、集中豪雨はどこにでも発生する可能性がある。

20日過ぎると夏の日差しで日中は暑い日が多く、入道雲が出て「雷三日」と言われるように、一度雷があるとピッカ、ゴロ、ドンが3日続く。

雷は原因により前線通過時に起こる「界雷(かいらい)」と真夏は強烈の日射で強い上昇流による「熱雷(ねつらい)」があるが、特に激しい雷雨は両方が一緒になった「熱界雷(ねつかいらい)」がある。

上田小県地域の雷日数は年間15日前後が平均で、7月は4日、8月が5日で熱雷が圧倒的に多い。

夏の雷雲は青木三山周辺での発生が多く、横の広さは3キロ

から5キロ、10キロを超える高さに発達する。

雷雲は上層の風に流されるので西から東へ移動し、谷や河川に沿って平地に向かう傾向があり、青木で発生した雷雲は上田方面へ流れることが多いので「夕立と騒動は青木から」と昔から語られている。また、雷鳴が聞こえてからご飯三杯食べるくらいの間で雨が降り始めるので「三ばい雷」とも言われている。

雷は強い上昇気流がある入道雲に発生し、その雲の中に電気がおきて稲光が飛び、電圧は数億ボルト蓄えられて放電する。雷が怖いのはどこに落ちるかわからないからである。平成30年8月14日に殿戸の五島慶太翁の生家が落雷で一部消失し、この時ヒョウも降りリンゴに被害を受けた。

雷雲の活動による災害は被害地域が局地的で、かつ時間も2時間以下と短いこともあって被害は小さいが、強雨、浸水、落雷、降ひょう、たつ巻、突風などがあり、同時に起こって複雑な被害相を示す。落雷は人命のほか、電力、通信に被害を与える。

雲の峰の中にかみなり起る哉 一茶



5/
21
金

山本虎雄顕彰碑除幕式

青木村出身で「昭和の義民」と呼ばれた山本虎雄氏の顕彰碑が、当郷(大法寺三重塔隣接地)に建立され、青木村農民組合結成の日にあたる5月21日にあわせて、現地で除幕式が開催されました。

山本氏は、青木村青年会長就任後、上小農民組合連合会の創立に参加し、青木村農民組合長、村議会議員、村収入役を務めるなど近代的民主運動のリーダーとして活躍されました。

石碑は、上小地域の市民団体の有志らが建設委員会をつくり、250万円の建立費を募金で賄いました。



5/
18
火

「青木中学校アイマスク、車いす体験」開催

青木中学校では5月を前期人権教育月間とし、2年生が「体験を通してお互いのことを知ろう」をテーマに、県社会福祉協議会の職員を講師に迎え、アイマスク、車いす体験を行いました。生徒はペアになり、ひとりがアイマスクをし、もうひとりはキャスター付きいすに乗り、協力して床に立てたペットボトルを倒すゲームをしました。体験を通じ、お互いを思う気持ちや、障がいがあっても協力することでできることがたくさんあることを学びました。



6/
6
日

第31回村民ゴルフ大会開催

第31回村民ゴルフ大会が、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底したうえで、上田丸子グランヴィリオゴルフ倶楽部にて開催され、75名の方が参加されました。

当日は天候にも恵まれ、参加者の皆さんは存分に実力を発揮されるとともに、村内のゴルファーとの交流を楽しまれました。

大会の上位入賞者は次のとおりです。

- 優勝 坂井 秀彰さん
- 準優勝 内藤 崇明さん
- 第一位 清水 明夫さん



6/ 7/
5~25
土~日

貴重資料 渋沢栄一の直筆書を展示中!

大河ドラマ「青天を衝け」の主人公である渋沢栄一は青年時代に頻りに長野県を訪れており、上田地域にはその足跡が数多く残されています。

今回未来創造館では、地域に残る渋沢栄一の直筆書4点を特別にお借りして、展示させて頂くことになりました。

いずれも渋沢翁と上田とのつながりを伝える貴重資料です。この機会に是非ご覧ください。





6/17
木～

別所線100周年 特別企画開催中

6月17日の上田電鉄別所線開業100周年を記念し、五島慶太来創造館では特別企画を開催中です。

期間中は、別所温泉駅ジオラマ展示のほか、別所線の歴史を振り返る「青木線・川西線と別所線」を開催します。

またご来館いただいた皆様に、上田電鉄オリジナルポストカードをプレゼントいたします(先着順)。

皆様のご来館をお待ちしております。



6/17
木

小諸市・青木村「災害時相互 支援等に関する協定」調印式

青木村保健センター研修室にて、小諸市・青木村「災害時相互支援等に関する協定」調印式を挙行了しました。

本協定は、災害が発生した際に応急対策、復旧対策が円滑に遂行されるよう、物資の供給のほか、被災者の受け入れや、職員の派遣など、小諸市・青木村の両自治体が相互に支援するというものです。

当村における自治体間の協定締結は静岡県長泉町、新潟県弥彦村、埼玉県久喜市に次いで4団体目となり、県内自治体同士では初となります。



美しい青木村2022年度版 カレンダー用作品を募集しています

募集中!

2021年版カレンダー作成では、多くの皆様にご応募いただきありがとうございました。今回も2022年度版青木村オリジナルカレンダーに掲載する写真【風景・祭・行事・特産品など】を広く募集いたします。

募集期限 8月31日(火)

募集作品 平成31年1月1日～令和3年8月31日に撮影された写真

応募方法 役場、道の駅あおき農産物直売所、文化会館に設置の応募箱、又は郵送で提出してください。

問 商工観光移住係

情 49-3131



「ホテルブクロのお出迎え」
撮影者:横田あい子(2021年6月撮影)



「緑陰紅一点」
撮影者:原 直子
(2021年5月撮影)

地域おこし協力隊通信 Vol.38

オオキンケイギク駆除活動

自然を守る会の皆さんと一緒にオオキンケイギクの駆除活動をしました。青木村でも道端で時々見かけるオオキンケイギク(大金鶏菊)。北アメリカ原産で元々は観賞用として持ち込まれ、繁殖力が強く荒地でも生育できるため緑化などに利用されてきました。花は鮮やかな黄色で見た目にとっても綺麗な花なのですが、辺りの景色を一変させてしまうほど強い植物のため現在は「特定外来生物」に指定され栽培や移動することは法律で禁止されています。駆除はできるだけ根ごと抜き取り、ビニール袋に入れ密封しました。この日は当郷を中心に数カ所を周り、およそビニール袋15袋ほど駆除しました。村の環境を保つため村民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

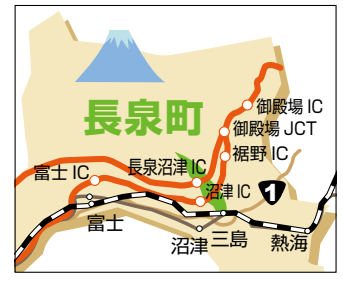




「姉妹都市・長泉町をご紹介します」



問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



下土狩駅前「長泉サテライト
キャンパス」を開設しました

町は、新型コロナウイルス感染症の影響で、大学などキャンパスに行けず自宅でオンライン授業を受けている学生を対象に、自宅外でオンライン授業や勉強ができ、学生間の交流などコミュニケーションの場として無料で利用できる「長泉サテライトキャンパス」を6月1日(火)に開設しました。

今後は、町の未来を担う人材として定住を応援する「未来人制度」とも連携して、期間中に専門家がコーディネーターとなり交流会を開催し、町で育った学生のまちづくりへの参加を促進していきます。

問 産業振興課
☎ 989-5516



新玉ねぎ梅和え



- 材料(2人分)
- 新玉ねぎ.....2個
 - 人参.....2cm
 - しらたき.....半分
 - 油揚げ.....1枚
 - 豆腐(小).....1/2丁
 - 練り梅.....適当
 - 調味料
 - しょうゆ.....少々



- 作り方
- ① 豆腐の水を切る。
 - ② 人参2cmを千切りし、しらたきをざく切りしてさつとゆでる。
 - ③ 油揚げをトースターでカリッと焼き、四角に切っておく。
 - ④ 玉ねぎ1つを輪切りし、4等分にする。
 - ⑤ トースターで7〜8分焼く。
 - ⑥ ①〜③を混ぜ、練り梅としょうゆと水で味を調える。
 - ⑦ 玉ねぎの上に、⑤を乗せる。

<https://blog.goo.ne.jp/syokujidokoro-megumi>
協力：御食事処恵

喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

喜憂の欄
(敬称略)

がんばれ
あおきっ子

青木小学校3学年

国語で俳句の勉強をしました。
言葉のリズムを楽しんで、
初めて俳句作りに挑戦!
素敵な作品ができました。

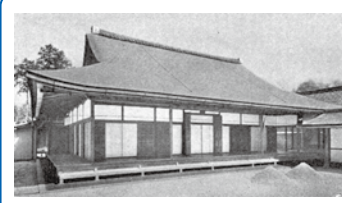


3年1組

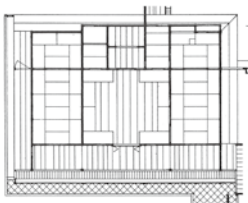
岩下 感待……さくらもち 食べすぎた後 はらこわす
上田 実央……さくらもち もぐもぐたべて いいおもち
薄井良太郎……風ふいて 春のおはなみ 楽しいな
沓掛 裕文……さくらの花 たくさんさくと きれいだな
合津うらら……さくらもち もぐもぐたべて おいしいな
小林 一翔……さくらの木 風にふかれて 楽しそう
齋藤 愛心……たらめを からっとあげて さくさくと
坂井 彩那……こいのぼり そらをとぼうね こどもの日
西沢龍之丞……たんじょうび まちにまったよ プレゼント
早川いろは……さくらもち はるをかんじる おいしいな
平林 明樹……さくらもち もちもちもちと おいしいな
星野 朱里……せみのこえ ミンミンミンと いい音だ
増田 奏汰……はるがきた 田んぼに生える ちいさなめ
宮入 透誠……おひなさま すごきれいだ すごいのだ
宮崎 愛莉……春の森 小鳥が歌う 耳すませ
宮澤 幸恵……からしあえ さあめしあがれ なのはなを
宮原 駿……さくらさん ひらひらちって 楽しいな
山浦 珠奈……こどもの日 いろんな家に こいのぼり

3年2組

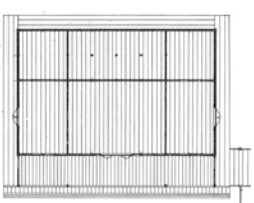
安西 良芽……さくらの花 いろんなところに さいている
池田 千晴……たけのこは みんな大すぎ やさいだよ
上野 唯花……春にはね 春キャベツが おいしいね
岡澤光汰朗……新たまねぎ カレーに入ると おいしいね
小川 空……道のわき さくらがいっぱい 春の道
尾澤 深太……校ていの さくらまんかい きれいだな
小山田 愛……わらびとり どれだけあるか 楽しみだ
金子 南奈……鳥の声 きれいな音で 鳴いている
沓掛 奏……ふきのとう すずしい風に ふかれてる
沓掛 千優……こいのぼり 家族でお出かけ ルンルンルン
小林 莉子……春の山 小鳥が鳴いて 花もさく
小林 瑠夏……鳥が鳴く たまきしたよ 楽しいな
竹花あおい……青い空 さくらきれいだね 春がきた
並木 菜奈……春の山 いろんな色に 葉がかわる
花城 鳴海……うぐいすの 鳴くとき決まって 運がいい
平林みずす……新たまねぎ あまくておいしい 食べ物だ
本田 真琴……うぐいすが ホーホケキョッ 鳴きだした
横澤 一樹……たけのこが 土から出てきて しゅうかくです



【大仙院本堂】外観
右図の南立面を示す。入母屋造の住宅風本堂で、すでに消滅した「寝殿造」の面影を伝えている。わが民族の床上生活から必然的に発生した和風本堂の始まりとなる。



【大仙院本堂(国宝)】平面図
京都、大徳寺の塔頭であり、室町時代永正10年(1513年)の建造になる。方丈形本堂の現存最古で、右図の竜吟庵とほぼ同規模である。北面中央間に仏壇がある。



【竜吟庵方丈(国宝)】平面図
京都、東福寺塔頭の一つで現存最古の方丈(嘉慶元年、1387年)。仏堂化する以前の間取りの住宅建築である。背面中央間は「眠蔵」という寝所であったが、のちにここが仏間となっている。

青木村の
たてもの
歴史考

(四) 仏堂―禅宗様仏堂と方丈形本堂

鎌倉時代は仏教隆盛の第三期の時代であり、新仏教の禅宗をはじめ浄土宗、法華宗などが興隆した。とくに禅宗の将来は教義とともに、仏堂の建築様式もわが国の建築に革新的な影響を及ぼすことになり、そののみならず、わが国固有の神社建築にも波及した。

禅宗様仏堂の形式は、中国の宗様式の直輸入で仏殿、法堂(奈良、平安期の講堂にあたる)などの主要堂宇は土間の床で石や磚であり、立ち上げ構造は技巧的で緻密化し、それまでの奈良、平安時代の様式とは趣きを異にする。

禅宗寺院の住持の住居は方丈という純和風の建物に起居した。方丈とは文字のごとく約三メートル四方の小家のことであるが、禅宗寺院の塔頭※1では室町時代初期(南北朝期)には、上図に示す六室からなる方丈が成立している。この形式の祖型は平安時代の寝殿造にあり、仏殿等の中国風に対し日本風そのものといえる。

この方丈形式の平面がのちに禅宗寺院の塔頭の本堂として発展する。そして江戸時代には禅宗のみならず、宗派に区別なく建造され、とくに地方寺院では大名家の菩提寺などでも建てられて大形化した。

松代藩の真田氏では初代信之の菩提寺である大鋒寺本堂※2もこれにあたり、茅葺屋根の大建築である。

わが村の大法寺(天台宗や滝仙寺)禅宗本堂もその好例であり、次号で詳述しよう。
※1 本寺の首長(住持職)が引退後に持仏堂を兼ねた住居。
※2 真田信之が隠居した御殿の跡地に遺言によって建立した寺。法名の「大鋒寺殿徹嚴一当大居士からとる。

(文、永川 強)

防災メール登録のお願い

村では、災害などの緊急時での速やかな一斉情報配信、情報伝達手段として緊急防災メールシステムがあります。緊急時の村からの情報を受けたいため、是非ご登録ください。
<http://admj.biz/subscriber/?storeId=193>

